

令和 8 年度

事 業 計 画

収 支 予 算 書

期間 自 令和 8 年 1 月 1 日
至 令和 8 年 12 月 31 日

令和8年度事業計画

地球温暖化の原因と言われる温室効果ガスについては、19世紀にアイルランドの物理学者ティンダルが二酸化炭素の温室効果を実験で確認して以来、1958年にマウナロア（ハワイ）で二酸化炭素の観測が開始された。

1979年にはジュネーブにおいて第1回世界気候会議（FWCC）が開催され、地球温暖化問題について初の討議を経て「世界気候計画（WCP）」が策定されるに至り、地球温暖化は、異常気象の多発・食料生産量の減など、人類の生存に関わる重要な環境問題となっている。

このような状況から、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）が継続的に開催されており、平成27年11月にフランス・パリで開催されたCOP21において採択された「パリ協定」は、平成28年11月に発効し、地球の平均気温上昇を2℃未満に抑えることを国際的な目標とした。

さらに、令和3年（2021年）11月のCOP26（英国・グラスゴー）では、温室効果ガス排出削減を巡る国際取引ルールが合意され、世界全体で削減促進が期待されている。

その後、令和4年11月にエジプトで開催されたCOP27では、気候変動による被害を受ける途上国を支援する「損失と損害基金」の設立が合意された。

また、令和5年（2023年）12月のCOP28（アラブ首長国連邦・ドバイ）では、化石燃料からの「脱却（transition away）」が初めて合意文書に明記され、再生可能エネルギーの導入拡大と、森林吸収源の保全・拡大の重要性が再確認された。

日本においても、「2050年カーボンニュートラル宣言」及び「グリーントランسفォーメーション（GX）実行会議」を通じて、産業・エネルギー・地域社会の脱炭素化が進められている。

この地球温暖化の解決策が、二酸化炭素などの大気中の温室効果ガスを削減することであり、その方法の1つとして、森林の整備や緑化の推進による豊かな緑づくりが一層重要なっている

このため、令和8年度は、家庭募金及び企業募金並びに職場募金を軸とした緑の募金活動を、支部との連携等により推進する。

また、県民1人ひとりの積極的な参加と協力を得て、森林の整備や環境の緑化など幅広い緑化事業を展開するとともに、緑化意識の高揚を図り、「県民参加のみどりづくり運動」を一層推進するため、関係機関や関係団体等と密接に連携して、各事業を実施する。

更に、当機構は、これらの取組みを通じてSDGsやカーボンニュートラルの達成に貢献する。

公益社団法人として16年目を迎え、公益事業（1みどり推進事業、2助成事業、3緑の募金事業）の実施を通じて県土の豊かな緑づくりを推進することとし、次の事業について積極的に取り組む。

- 1 みどり推進事業：青少年を中心とした普及啓発・人材育成を推進する。
- 2 助成事業：県民・教育機関・団体による緑化・森林整備を支援する。
- 3 緑の募金事業：県民・企業等の参画拡大により緑化施策の財源を確保する。

事業1 みどり推進事業

県民に対し、森林や緑の果たす多面的機能への理解を深めるとともに、環境保全意識の醸成を図るため、青少年への教育・人材育成及び普及啓発活動を通じて、県民参加による「みどりづくり運動」の推進を図る。

1 人材育成事業

(1) 中核指導者養成研修事業

森林ボランティア活動の中核を担う指導者の養成を目的として、公益社団法人国土緑化推進機構等が主催する中核指導者養成研修への参加を支援し、地域での自主的な森林整備活動を推進する人材を育成する。

2 青少年緑化活動推進事業

(1) みどりの学習推進事業

県内の小・中・高等学校、大学及び緑の少年団を対象に、森林や緑の果たす役割・機能を学ぶ自然体験学習や森林環境教育を実施することにより、次代を担う青少年の環境保全意識と実践力を高める。

3 普及啓発事業

(1) 各種コンクール等の開催

① 緑化ポスター原画コンクール

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の児童・生徒を対象に、緑化運動及び育樹運動への関心を高めることを目的として、広島県及び広島県教育委員会との共催により緑化ポスター原画コンクールを開催する。

② 国土緑化運動・育樹運動標語の募集

公益社団法人国土緑化推進機構が実施する標語募集に協力し、県内の児童・生徒及び一般県民から応募を募り、優秀作品を推薦することにより、国土緑化運動への県民の参加意識を高める。

③ 全日本学校関係緑化コンクール

公益社団法人国土緑化推進機構が実施する全日本学校関係緑化コンクールへの参加校（小学校・中学校・高等学校）を募集し、優良事例を推薦することで、学校現場における緑化活動の充実と継続的な取組の促進を図る。

④ 林業・環境緑化写真コンクールの開催

広島県林業改良普及協会、一般社団法人広島県森林協会及び広島県森林組合連合会との共催により、林業・環境緑化写真コンクールを開催し、県民が身近な森林や緑とふれあう機会を創出することで、森林・緑化への理解と関心を広げる。

(2) 広報活動

県民の緑化推進運動に対する理解と協力を得るため、緑化運動ポスターや広報資料の作成・配布、各種媒体を活用した広報活動を行い、みどりづくりへの参加意識を高める。

(3) 緑化運動推進

森林・緑化に関する優れた技術や知識の継承と普及を図るため、「森の名手・名人」の活動事例を紹介し、地域における緑化活動の模範を広く発信する。

事業2 助成事業

県民・教育機関・団体等が主体となって取り組む森林整備や環境緑化活動を支援し、地域全体で「みどりづくり運動」を推進することを目的として、各種助成事業を実施する。

1 緑と水の森林ファンド事業

公益社団法人国土緑化推進機構から助成を受け、次の事業を実施する。

(1) 緑と水の森林ファンド（都道府県枠）事業

「県民参加のみどりづくり運動」や「地球温暖化防止」等の課題に重点を置き、森林ボランティア活動の支援、森林環境教育を通じた青少年の育成、木材利用の拡大及び普及啓発活動を総合的に推進する。

これにより、県民一人ひとりが主体的に参加する持続可能な森林づくりの促進を図る。

(2) 学校環境緑化モデル事業

学校敷地内への植樹、樹木の手入れ、花壇の整備等を通じて、児童・生徒が身近な自然と触れ合う機会を提供し、環境緑化意識の高揚を図る。

併せて、完成式典の開催を通じて地域や保護者等との連携を深め、学校・地域一体となった緑化活動の定着を推進する。

(3) 学校林を活用した森林環境教育促進事業

学校林を活用して、小・中学校における森林環境教育（林業体験活動を含む）を促進するため、実施対象校を選定し、森林ボランティア団体等との連携により体験的学習を実施する。

これにより、児童・生徒が森林の役割や重要性を理解し、自然環境を守る意識の醸成を図る。

2 中国四国地区森づくり活動コーディネーターブロック養成研修の開催

森林ボランティア活動を支える人材の育成と活動の質的向上を図るため、活動の企画・運営・関係団体との連携等に必要な知識・技術を習得するコーディネーター養成研修を実施する。

本研修は公益社団法人国土緑化推進機構からの受託事業として、中国四国各県の持ち回りにより開催し、地域間の連携強化を促進する。

3 環境緑化推進事業

公益社団法人国土緑化推進機構をはじめ、各種団体・企業等からの助成を受け、公共施設等の緑化や森林整備を実施する。

実施にあたっては、公園施設等を管理する団体に対し、助成金や緑化資材等を交付し、地域の緑化環境の充実及び県民生活の質的向上に資する。

事業3 緑の募金事業

県民・企業・団体等の自主的な参加を得て、森林の整備や環境緑化を推進するための財源を確保し、「県民参加のみどりづくり運動」を展開することを目的として、緑の募金活動を推進する。

【緑の募金活動の展開】

市町、町内会、自治会組織を軸とした家庭募金への取組をはじめ、社会貢献意識の高い企業募金、職場募金、学校募金など、多様な形態の募金活動を状況に応じて実施し、広く県民参加を促進する。

(1) 緑の募金目標額 35,000千円

(2) 緑の募金取組み期間 春期 3月1日～5月31日
秋期 9月1日～10月31日

(3) 広報活動の展開

当機構の情報誌「ひろしまの緑」やポスター、パンフレット、本機構ホームページ、道の駅、マスメディア等を活用するとともに、街頭募金や企業への働きかけを通じて、緑の募金の周知と参加促進を図る。

1 みどりづくり活動支援事業

(1) 森林整備

地域のシンボル的な森林や学校林など、森林づくりの模範となる事業を公募し、森林ボランティア団体等の実施団体に助成金を交付することで、県民参加型の森林整備を推進する。

(2) 環境緑化

身近な生活環境における緑化活動を支援するため、環境緑化活動の重要性を広く周知し、地域の緑づくりの模範となる事業を公募して助成する。これにより、地域環境の改善と住民の緑化意識の向上を図る。

(3) 木材利用拡大

森林資源の循環的利用を促進するため、木材の利用拡大や新たな用途開発に関する取組を公募し、森林ボランティア団体等に助成する。これにより、県産材の需要拡大と森林経営の持続性向上を図る。

(4) 普及啓発

地域住民の緑化意識を高めるため、環境緑化活動や緑化イベント、研修会等を支援し、県民が主体的に参加できる機会の拡充を図る。

2 支部実施事業

(1) 緑化推進事業

各支部が実施する地域の緑化推進事業に対し、要望に基づき予算を配分し、森林ボ

ランティア団体や地域住民等による活動を支援する。これにより、地域の特性に応じた緑化活動の展開を促進する。

（2）森林整備事業

各支部が実施する事業のうち、森林公園や里山、水源地域の森林等、多くの県民が利用する地域資源の整備に対し、必要な予算を配分して支援する。これにより、県民が親しみやすい森林環境の保全と活用を推進する。

3 緑の少年団育成事業

（1）緑の少年団育成支援事業

森林での学習活動や地域での社会奉仕活動を通じ、自然を愛する心豊かな青少年を育成することを目的として、広島県緑の少年団連盟を通じ、装備費及び活動費を助成する。

〔参考〕	令和7年4月1日現在	令和6年4月1日現在
対象少年団数	26団（団員数2,514名）	27団（団員数2,740名）
内新規結成団	1団	1団

（2）緑の少年団新規結成費

新たに結成される緑の少年団に対し、団旗や服装等の装備費の一部を助成し、活動基盤の整備を支援する。

（3）緑の少年団交流集会の開催（第44回）

県内の緑の少年団が一堂に会し、自律・友愛・協同・奉仕の精神を養うとともに、相互の研さんと交流を深めるため、交流集会を開催する。

開催時期 令和8年8月

開催場所 広島市青少年野外活動センター（広島市安佐北区安佐町）

4 普及啓発事業

緑づくりへの関心を高めるための普及啓発を行うとともに、学校や地域の環境緑化を推進する。

（1）植樹祭等開催事業

身近な森林や山と関わるきっかけづくりを目的に、県及び実行委員会との協力により、県内の主たる会場において「ひろしま『山の日』県民の集い」を開催し、植樹・樹木の手入れ等を実施する。

（2）学園緑化の推進

①緑化活動推進校の指定（指定校）

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の中から緑化活動推進校（10校以内）を指定し、学園緑化を通して、教育環境の整備、環境教育の推進並びに児童・生徒の緑化知識の向上を図る。

②緑化活動促進事業

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で学園緑化を実施するに当たり、要望に応

じて緑化活動の指導を行う。

(3) ホームページ運営事業

リニューアルしたホームページを積極的に活用して、募金のお願いや募金の使われ方、募金事業の成果等の情報発信を強化し、募金活動の活発化に取り組む。

また、ボランティアに関心がある県民に対し、緑づくり事業の紹介や実施場所・参加方法などの具体的な情報を提供することにより、県民参加のみどりづくりを推進する。

(4) サポートセンター運営事業

森林ボランティア団体、緑の少年団の活動状況及び植樹活動の情報等について、情報誌等を通じて広く県民に提供することにより、県民参加のみどりづくり運動の推進に資する。

また、必要に応じて、森林ボランティア団体の活動を支援する。

5 募金活動推進事業

(1) 募金資材費

募金活動の認知度向上と参加促進を図るため、緑の羽根や種子などの募金資材を購入し、各支部に配布する。

また、引き続き（株）広島東洋カープ及び（株）サンフレッチェ広島の協力を得て、コラボ資材を制作し、県民への関心喚起と募金意欲の向上を図る。

(2) 広報活動費

緑の募金ポスターやパンフレットの作成、各種広告媒体の活用等により、広報活動を展開する。

併せて、ホームページやSNSを活用し、募金の使途や成果を分かりやすく発信することで、県民の理解と信頼を深める。

(3) キャッシュレス募金

スマホのQRコード決済を活用したキャッシュレス募金の導入を推進し、非対面での募金参加を容易にすることにより、県民の利便性向上と募金活動の拡充を図る。

また、主要施設やイベント会場へのQRコードスタンド設置を進め、デジタル化による効率的な募金環境の整備を推進する。

(4) 会議費

定時総会及び理事会のほか、必要に応じて運営協議会や支部担当者会議等を開催し、募金活動の円滑な実施及び地域間連携の強化を図る。

令和8年度「緑の募金」支部別 目標額

No.	支部名	目標額（円）	備 考
1	広島市	14,240,000	
2	呉 市	2,430,000	
3	竹原市	270,000	
4	三原市	1,000,000	
5	尾道市	1,480,000	
6	福山市	4,930,000	
7	府中市	380,000	
8	三次市	550,000	
9	庄原市	350,000	
10	大竹市	290,000	
11	東広島市	2,330,000	
12	廿日市市	1,220,000	
13	安芸高田市	280,000	
14	江田島市	260,000	
15	府中町	550,000	
16	海田町	330,000	
17	熊野町	240,000	
18	坂 町	130,000	
19	安芸太田町	60,000	
20	北広島町	190,000	
21	大崎上島町	80,000	
22	世羅町	150,000	
23	神石高原町	80,000	
	小 計	31,820,000	
24	本 部	3,180,000	
	計	35,000,000	